

# NSRにゅーす

社会保険労務士法人NSR

大阪オフィス tel 06-6345-3777

神戸オフィス tel 078-371-5120

## 副業・兼業の促進と企業への影響

厚生労働省は平成30年1月30日に「副業・兼業の促進に関するガイドライン」を新たに策定し公開しました。同時に公開されたモデル就業規則では、労務提供上の支障がある場合や企業秘密の漏洩防止などある一定の要件により副業・兼業を制限できるとしてはいますが、労働時間管理、健康の保持、複数事業所で働く場合の労災保険や雇用保険の適用の有無など問題が審議されていきますので今後の動向に注意しましょう。

ガイドラインの補足資料としてQ&Aも出ていますので、ご一読ください。

### 【副業・兼業の促進に関するガイドライン リーフレットより抜粋】

	メリット	留意点
労働者	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 離職せずとも別の仕事に就くことが可能となり、スキルや経験を得ることで、労働者が主体的にキャリアを形成することができる。</li> <li>② 本業の所得を活かして、自分がやりたいことに挑戦でき、自己実現を追求することができる。</li> <li>③ 所得が増加する。</li> <li>④ 本業を続けつつ、よりリスクの小さい形で将来の起業・転職に向けた準備・試行ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 就業時間が長くなる可能性があるため、労働者自身による就業時間や健康の管理も一定程度必要である。</li> <li>② 職務専念義務、秘密保持義務、競業避止義務を意識することが必要である。</li> <li>③ 一週間の所定労働時間が短い業務を複数行う場合には、雇用保険等の適用がない場合があることに留意が必要である。</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 労働者が社内では得られない知識・スキルを獲得することができる。</li> <li>② 労働者の自律性・自主性を促すことができる。</li> <li>③ 優秀な人材の獲得・流出の防止ができ、競争力が向上する。</li> <li>④ 労働者が社外から新たな知識・情報や人脈を入れることで、事業機会の拡大につながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 必要な就業時間の把握・管理や健康管理への対応、職務専念義務、秘密保持義務、競業避止義務をどう確保するかという懸念への対応が必要である。</li> </ul>

詳細はこちらで [副業・兼業の促進に関するガイドライン](#) で検索

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000192845.pdf>